

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>学童保育について 学童保育は小学生が対象ですが、青野は人数も少なく、幼稚園児も受け入れられています。園児の方が時間も長いし、手もかかるのですが、制度上は対象外。市の方からの強い要請で3才児の受入れも始まります。幼稚園児も対象にはならないのでしょうか？</p>	<p>ご提案の件について、担当課へ確認したところ、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭に居ない小学生に、授業の終了後に学校等の施設を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業でありまして、本市では、放課後児童クラブの運営を各地区の運営委員会に委託しております。市の委託料は、国が定める運営費基準額に基づき、事業の対象となる小学生の人数から算定しており、幼稚園児は委託料の対象とはしていないところです。</p> <p>運営委員会は、市の委託料と、保護者負担金によりクラブを運営されており、青野仲よしクラブは、現在も幼稚園児を受け入れておられ、保護者負担金により対応されているものと考えております。</p> <p>また、井原市内の幼稚園での預かり保育においても、月額4,500円～5,000円程度の保育料を負担していただいております。</p> <p>以上のことから、幼稚園児につきましては保護者負担とすべきであり、市の委託料の対象とすることは考えておりません。」とのことですのでご了承願います。</p> <p>今後もお気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>サンサン交流館のマッサージチェアが現在1台しか使用出来ません。利用希望者は多数います。元通り4台が使用出来る様にして下さい。（予算措置をお願いしたい。）</p>	<p>ご提案の件について、担当課へ確認したところ、「今後、マッサージチェアの利用実態を十分調査し、検討したいと考えております。」とのことですのでご了承願います。</p> <p>議会におきましても注視してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>でんちゅうくんのひな人形や五月人形をデニム生地で作ってはどうですか？ ファンなので売り出してもらったら買いたいですし、ふるさと納税の返礼品などにして井原をアピールしてほしいです。</p>	<p>井原市に確認したところ、「でんちゅうくんにつきましては、デザインの使用料は発生しませんので、民間事業者・各種団体によるグッズの製作や地場産品のパッケージ、印刷物など幅広い用途への活用が可能です。ご提案のひな人形や五月人形をデニム生地で製作することにつきましては、市の魅力発信につながることでありますので、民間事業者等への提案を行ってまいりたいと考えております。」とのことでした。 議会におきましても、今後もでんちゅうくんと井原市の宣伝部長として応援してまいりたいと思っております。また、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>精神障がい者の人のために市役所に常駐の専門職員が欲しい。</p>	<p>ご提案の件について、担当課（福祉課 62-9518）へ確認したところ、「現在、福祉課には、障害者福祉の専門職であります社会福祉士を配置しております。 また、井笠地域の3市2町共同で障害者相談支援事業を委託し、笠岡市の『井笠圏域障害者相談支援センター』において、障害種別（身体・知的・精神）ごとに専門的な知識を持った相談支援専門員が障害のある方やその家族の方等からのあらゆる相談に応じ、情報提供や必要な支援を行っております。なお『井笠圏域障害者相談支援センター』への相談は、電話、来所のほか、家庭訪問も可能となっておりますので、気軽にご利用いただければと存じます。」とのことですので、ご理解をいただきたいと思っております。 今後もお気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>ここに手紙にしましたのも、体験者でなくては解らないことも有りますが、以前井原市の宿泊設備についてお伺いをしましたところ、児童会館、経ヶ丸、美星、など有るので宿泊にはそこを利用して下さいとの事でした。児童会館につきましては、二段ベッドで寝ることは出来ますが、敷布団と毛布一枚です。春先、寒いときには暖房もなく寝るには余りにも寒いのが現状です。冷暖房装置をつけてもらうようお願いをしましたが、寒いときは誰も泊まらないから、冷房だけですとのことで、いまだにそのまま、しかも冷房も聞かない部屋が有り、不親切極まりない井原市です。担当部署でやる気がないのか、考え方の相違なのか良く解りませんが、設備をしてないから宿泊する人がいないと私は思うのですが、わたしの考えが間違っているのでしょうか。また経ヶ丸においても同じで、炊事、風呂、洗濯、寝具全く整っていないで、それを宿舎としているようで話になりません。</p> <p>私は担当部署、或いは市の幹部の方たちが一度体験して何が必要か、どうすれば年間を通して人を井原に呼んで来れるか、検討してもらってはいかがかと思えます。この時季児童会館でも現状で泊まって暖かくぐっすり眠れるかどうか。何年か前に市長宛にこのようなことをお願いしたことが有ります。前述のような回答でした。</p> <p>私は、現状では、市体育館、グラウンド等利用者が増えて来ているので、体育館の南側の駐車場の上に宿泊所食事をするとところ（日常は食堂として軽食喫茶にして）を作れば良いのではないかと思います。100人規模の大きさで20人規模に区切れるようにして、人を井原に呼び寄せるようにすればと思っております。このことも前に申し上げましたが一蹴されました。</p> <p>人口減少に有る中で、人を寄せる事を考えないと人は来ないと思えます。</p> <p>何方でも構いません、体験していただいて、どう云うのが宿泊所なのか考えていただきたいと思っております。他県施設なども見学研修していただきより良いものを作って行ってもらいたいと思えます。これが緊急事態の時にも役立つ場所となるかもしれません。</p> <p>やる気なさが余りにも腹が立ってお手紙にしました。一度皆様で検討してみてください。大変お忙しいと思えますが、井原を思っているものが、ここにもいるのかと思って考えてやって下さい。</p>	<p>ご提案の件について、議会としまして青少年研修センターを確認し担当課（生涯学習課63-3347）へも尋ねたところ、「青少年研修センターにつきましては、研修などで宿泊が必要な団体にご利用いただいております、平成29年度の利用実績を見てみますと、4月から12月までで11団体、265人の利用がございました。ご指摘のありました寝具や空調設備につきましては、利用状況等を勘案し計画的な整備を進めてまいりたいと考えます。」とのことでした。また、市内のスポーツ施設について担当課（スポーツ課62-9533）に尋ねたところ、「市内のスポーツ施設は、休日等の利用は多いものの平日の利用については、まだまだ低い状況にあることから、費用対効果を考慮すれば、宿泊施設の整備は困難であると考えます。」とのことでした。</p> <p>しかし、議会といたしましては、現在の青少年研修センターには不備もあり、改善が必要なものについては、執行部へ働きかけてまいりたいと考えております。また、新たな宿泊施設の整備につきましては、今後のスポーツ施設や既存の宿泊施設の利用状況等、注視してまいりたいと思っておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、経ヶ丸の施設「グリーンスポーツハウス」について担当課（魅力発信課62-8850）に確認しましたところ、「グリーンスポーツハウスは『市民が豊かな自然環境の中で野外活動を通じて基礎体力を養い、健全な心身の育成を図る』ことを目的として設置している施設であり、宿泊での快適性を求めるものではなく、経ヶ丸の豊かな自然を肌で感じながらお過ごしいただく施設であります。利用実績を見ましても、市内各地区少年団の夏休みの宿泊研修や民間事業所の社員研修など、研修目的での利用が主であり、現状の設備で問題ないものと認識しております。」との回答があり、議会としまして施設の設置目的や利用状況を踏まえて現地を確認しましたところ、一部施設の老朽化は見られますが現状の設備で問題ないものと考えております。</p> <p>今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>あいあいバスのギャク回りしてもらいたいです</p>	<p>ご提案の件について、議会から担当課（企画課 62-9504）へ確認したところ、「本市では、井原あいあいバス（市内循環バス）を井原地区 6 路線、芳井地区 2 路線、美星地区 3 路線で運行しており、各路線の運行経路・ダイヤにつきましては、井原市公共交通会議において、利便性や効率性、利用状況等に基づき協議を行った上で見直しを行っております。また、市内循環バスという性質上、乗降場所によって乗車時間に差が生じてしまうという点もございますが、ご理解を賜りたいと存じます。いずれにしましても、地域特性や生活圏に応じた使いやすい移動手段の確保に向けて、引き続き、井原市公共交通会議において市内公共交通体系の見直しを進めてまいります。」とのことですのでご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>西田議長殿 市長は、地滑り地域や土砂災害地区について、どのように思われていますか。今、井原市では数え切れないほどあると思います。私共の家も4月の初めに裏山から、30センチ位の石が落ちて裏窓のサッシのガラスを割りました。10～20センチの石が家の裏側によく落ちます。枯れた竹も落ち、屋根に落ちたりします。JA共和店舗前の○○○○宅より●●●●の間を地滑り危険地区にして、小原地区にしてある金網の設置を岡山県と相談をして出来るだけ、はやく設置をお願いします。 追伸 地図の赤線部分を地滑り危険地区に指定にいただき、小原地区に（黒線部分）のような工事をしてほしい。災害、事故のない井原市と口先だけの安全対策では、よくならないと思うのですが、よろしく願います。</p>	<p>市の担当課（農林課62-9523）に確認したところ、以下のとおり回答がありました。</p> <p>岡山県は「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害による警戒避難体制の整備等を図ることを目的に現地調査を行い、平成26年度芳井地区において245箇所「土砂災害警戒区域」を指定しました。</p> <p>このような中、本市は、本年3月に住民の皆さんに対し「日常からの備え」と「災害時の適切な判断や行動」を支援するためにハザードマップの改訂版を作成し、全戸に配布したところです。</p> <p>貴殿がお住まいの地区につきましては、平成26年度の調査において「土砂災害警戒区域」の「急傾斜地」に指定されているほか、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上ある土地が対象とされる「急傾斜地崩壊危険区域」の指定地でもあるため、大雨や長雨などにより、雨水が地面にしみこみ、緩んだ「がけ」が突然崩れ落ちる危険性がありますので、大雨が降った際は、ご自身の安全を第一に考えて避難をしていただきたいと考えております。</p> <p>また、貴殿がご指摘をされております、小原地区の既設の施設であります。岡山県に問い合わせたところ、県道沿いであり、公共に供する建物も存在することから、県が治山事業で設置したということでした。当事業を適用するためには、地元からの要望を受けて、市を通じて県へ要望し、県が採択することになっております。</p> <p>議会におきましても、治山事業や災害対策事業について注視してまいりたいと思います。</p> <p>また、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>この度の大雨で感じた事を提案いたしますので宜しくお願い致します。大雨により交通止め、制限が出ている所がわかり迂回する情報が公開できないか。</p> <p>たとえば市で把握されている通行止めの情報を市内道路地図のコピーに通行止め位置に×印をつけた状態で何時時点の情報として写真にとり井原市のホームページに情報として載せて、お知らせくんで見れる事を知らせてはどうでしょうか。30分か1時間ピッチで掲載できれば迂回が判断できます。今はパソコンでも携帯でも見れるので情報を共有できると思います。緊急時には人手がないとは思いますが検討宜しくお願いします。災害はないのが一番！</p>	<p>市の担当課（都市建設課62-9525、農林課62-9523）に確認したところ、『交通規制の情報につきましては、井原市のホームページに「道路通行規制情報」として全面通行止めや片側交互通行としている路線名と規制箇所を地図に常時掲載するとともに、井原市メール配信サービスでも、規制内容と路線名や規制解除情報を送信し情報提供に努めております。</p> <p>ホームページの更新につきましては、変更があった場合、その都度、更新をしております。なお、この度の豪雨災害では、道路に関する被災通報が500件以上あったことから状況を確認するのに時間を要した路線もあり、規制の情報掲載が遅くなった路線につきましては、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>また、お知らせくんでホームページへの掲載を周知してはどうかのご意見ですが、以前よりホームページに掲載していることから、現在は周知の放送はしてはおりませんが、交通規制情報のメール配信サービスに井原市ホームページの「道路通行規制情報」にリンクできるようURLを書き添え、地図情報もスマートフォンで見られるよう情報提供の充実を図っております。</p> <p>今後とも、本市が進めるまちづくりに格別のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。』とのことでした。</p> <p>議会におきましても、通行止め等の市民への情報提供について注視してまいりたいと思います。</p> <p>また、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>美星町の道の草を刈って下さい。 みぞをきれいにして下さい。 雑木がのびてトンネルのようになっていきます。木を伐って下さい。</p>	<p>市の担当課（都市建設課62-9524）に確認したところ、「美星町に限らず一般的に市内の国道・県道の草刈については、道路管理者である岡山県が行っています。市道は、道路管理者である井原市が、道路脇の官地箇所では通行に支障がある場合には、業者などに委託して草刈りをしています（※ただし民地箇所の場合には、原則所有者で行っていただいています）。</p> <p>美星地区における市道の草刈りについては、主要な幹線道路、バス路線など23路線計47.1キロ（両側94.2キロ）を業者及びシルバー人材センターに委託して行っています。それ以外の市道脇の草は、地元の皆さんの協力により維持ができていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。</p> <p>道路側溝等水路清掃については、土砂や落ち葉などが水路断面の高さの2割程度以上溜まり流水を阻害していることが確認できた場合は業者に委託して除去をしています。しかし、クリーンキャンペーンなど、地元の皆さんのご協力によりまして維持ができていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。</p> <p>雑木については、市道脇の草同様、主要幹線道路、バス路線など官地箇所に生え、通行に支障している場合は業者委託や地元のご協力にて維持管理しています。個人地である民地箇所の場合には、原則所有者の方で行っていただいているので、ご理解をお願いします。</p> <p>以上、ご要望に応えるべく努力はしていますが、限られた財源の中で、その全てに対応していくことは困難な状況にあります。</p> <p>そこで本市では、所有者が伐採出来ない正当な理由があり、伐採への承諾を受け、自治会等の地域組織が沿道の草刈りや伐採を行う際の報償金制度を設けています。詳しい内容については、「協働推進課（62-9508）」までお問い合わせください。当制度も有効に活用していただき、支障木の伐採にもご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、地域で伐採されるにあたり、車両限界・伐採範囲がわからない等、ご不明な点等がございましたら、都市建設課（62-9524）までご相談ください。</p> <p>今後とも、安全で安心な通行が出来るよう努めてまいりますので、地域の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、道路や側溝、周辺の雑木等の適正な管理について注視してまいります。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>これでいいのか。 山間地区に属する私の地域は、現在159軒有り肩を寄せ合って生活していますが、何と未婚者が3軒に1軒の割り合いで(46名)います!! 現実には起きている問題で困っている家庭沢山有り深刻さを感じています。もはや本人や家庭だけの解決は皆無で行政も未婚解消課くらい設け、相談窓を広くし、真剣に取り組んでいただければと思います。8050問題や7040問題がクローズアップされて来ていますが、何処よりも先駆けて取り組んだ対策、行動をお願いします!! 千年後の井原市でなく、今でしょう、期待します!!</p>	<p>未婚対策について市の担当課(いばらぐらし推進課62-9521)に確認したところ、「若者の未婚・晩婚化が進み、その深刻さについては、少子高齢化が進行する本市としても喫緊の課題であると認識しております。こうしたことを踏まえ、市では、平成27年度に「元気いばらまち・ひと・しごと創生 総合戦略」を策定し、人口減少問題の課題解決に向けた様々な事業に取り組んでいるところであります。結婚推進につきましても、この総合戦略の中で、本年度新設した、いばらぐらし推進課が事業の展開を行っているところであります。</p> <p>現在行っている婚活事業について紹介いたしますと、出会いの場の提供として、カップリング・パーティーを本市と、井笠圏域、高梁川流域を含め年10回程度実施しています。</p> <p>また、岡山県では、結婚を希望する若者の支援を総合的に行う拠点として、「おかやま出会い・結婚サポートセンター」を設置しており、結婚を希望する若者に、スキルアップセミナーをはじめ、出会いイベントの開催や、縁結びサポーターによる結婚相談等が行われています。</p> <p>さらに、このセンターが導入している、自ら相手を探すマッチングシステム「おかやま縁結びネット」の臨時窓口を、井原市の方が利用しやすいよう、昨年度から、市内の施設において年2回設置しており、これらについても活用しているところであります。</p> <p>出会いの窓口が広がるよう、県の事業も周知して行くと共に、今まで以上の利用促進に努めてまいります。</p> <p>このように、出会いの場を提供する様々な事業を行っておりますが、なかなか成婚にまで至る件数が少ないのが現状であります。今後、さらに結婚に向けての後押しが必要であると思ひ、新しい事業についても検討しており、また、市民の方の色々な意見もお聞きしながら、既存の事業の内容についても研究し、継続して行きたいと思っております。</p> <p>引き続き、より多くの結婚を希望する方に、出会いの機会が提供できるよう、積極的に事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜ります。」とのことでした。</p> <p>議会におきましても、市の実施する結婚推進事業について注視してまいります。</p> <p>また、ご意見の中にもありました8050問題や7040問題については、引きこもりをはじめとする様々な要因があり、実態を把握することは困難な場合が多いと考えられます。できるだけ早い段階での発見及び支援のためにも、ご家族からの相談等により引きこもりなどを把握された場合は、地区の民生委員、井原市社会福祉協議会(62-1484)や井原市役所健康医療課(62-8224)にご相談いただきたいと思います。</p> <p>今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>